

令和7年度第三者評価 改善状況報告書

令和8年3月31日

施設名	港区立ケアハウス港南の郷	施設所管課	保健福祉支援部 高齢者支援課
所在地	港区港南3-3-23	指定管理者	社会福祉法人 恩賜財団済生会支部東京都済生会

改善すべき指摘内容等	対応事業者 (共同事業体の場合記入)	令和8年3月までの改善状況等 (指定管理者記入欄)	令和8年4月以降の取組予定 (指定管理者記入欄)	所管課確認欄 (施設所管課記入欄)
法人として、介護保険制度（平成12年施行）が始まる前の平成8年からケアハウスとしての事業を開始し、港区と連携して条例の整備、入居条件や費用、見学、入居申込の手順等情報提供が行われていますが、ケアハウスの存在が、他の介護施設や有料老人ホーム等との違いや役割が分かり辛く、入居相談に訪れられる方からも戸惑いも見られるとの事である。事業所としてもっと分かりやすい情報発信を行い、高齢期の生活の不安を解消していく選択肢の一つとして、ケアハウスの存在を周知していただけるよう努めていくことが望まれる。		施設ホームページに入居条件を掲載し、利用者が自ら情報確認できる環境を整備した。また、来訪された見学者・入居希望者に対して、区の施設案内等を活用しながら入居条件を丁寧に説明し、他施設との違いや役割についても相談の場で分かりやすく案内する等、情報発信の充実に努めた。	港南の郷に直接見学に来られた場合には、ケアハウスの特徴や他施設との違いを整理し、利用者視点で分かりやすい説明を実施する。見学時や相談時に、生活イメージが具体的に伝わる説明資料の作成や事例紹介を行う。港区の入居募集業務と連携し、区民への周知強化に資する情報提供や広報支援を継続する。	ケアハウスの周知に対し、説明や資料整備が行われていることを確認した。今後も分かりやすい情報提供が推進されるよう取組状況を確認していく。
防災等地域課題への積極的参画や、シーサイドギャラリー等地域交流の場の定着に加え地域ニーズに対応した「高齢者住宅と介護教室」等地域貢献活動も実施している。ケアハウスにおいても、社会福祉法人に義務化された「地域貢献」を継続的に実施している。一方で、コロナ禍を経た現在において、徐々に地域貢献の取組にも広がりが出てきているが、スピード感という点では課題意識も伺われることから、今後はさらに、積極的に地域の活動に参加し、連携の幅を広げていくことが望まれる。		防災活動やシーサイドギャラリー等の地域交流行事への参加を継続的に実施した。 「高齢者住宅と介護教室」等の地域貢献活動を引き続き実施し、社会福祉法人としての義務を果たした。 コロナ禍後の状況を踏まえながら、様々な催しや地域行事への参加を継続し、連携の幅を広げる取組を進めた。	地域課題や防災活動、交流事業への参画機会を継続し、ケアハウスとしての地域貢献を引き続き実施する。 コロナ後の社会状況を踏まえ、地域ニーズに迅速に対応できる体制と取組のスピード向上を図る。	地域活動への参画については継続的に実施されていることを確認した。今後は地域ニーズに応じた活動の充実が図られるよう取組状況を確認していく。
ケアハウスにて二人部屋は4室用意されている。また、東京都パートナーシップ宣誓制度に基づき、性的マイノリティーのカップルの方も二人部屋の入居対象となっている。現在対象となる方は入居されていないが、実際には、まだ十分な理解を得ることは難しく、入居者の中にも偏見を持たれている方もおり、制度について時間をかけて説明を行い、理解を求めていく必要があるとの事である。現在のところ対象となる方からの入居相談はないとの事であるが、今後の状況に応じて柔軟に検討し進めていくことが望まれる。		性的マイノリティーカップルの二人部屋入居に関する問合せがあった際に適切に説明できるよう、制度内容を職員間で共有し、対応準備を整えた。 現時点で対象者からの相談はないが、今後の問合せに備え、丁寧な説明体制を継続して維持している。	東京都パートナーシップ宣誓制度の趣旨や二人部屋利用の対象範囲について、入居者向け説明や情報提供を計画的に進め理解促進を図る。 今後の相談状況や社会的動向を踏まえ、対象者の受入れに柔軟に対応できる体制整備を継続する。	パートナーシップ制度等の理解促進について、説明や情報提供が実施されていることを確認した。今後も継続して理解促進が図られるよう取組状況を確認していく。